

2024 **2.24** [±]

13:00-16:40 (開場 12:20)

ガレリアかめおか

2階大広間1

京都府亀岡市余部町宝久保 1-1



報告 1

「群集墳から古墓へ-曽我部町法貴北古墳群・法貴古墳群の発掘調査-」 (公財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター 主任 竹村亮仁 報告2

「亀岡市内の後期古墳 - 導入期の横穴式石室を中心に - 」 亀岡市教育委員会歴史文化財課 主幹 **土井孝則** 氏

講演

「群集墳の造営と屯倉の成立」

京都府立大学文学部 教授 菱田哲郎 氏

座談会

「群集墳の成立とその背景」

群集墳の成立とその背景

日 程

13時 開会あいさつ

(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

常務理事・事務局長 阿部篤士

日程説明(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

調査課課長補佐 筒井崇史

13時10分 報 告 1

「群集墳から古墓へ

- 曽我部町法貴古墳群・法貴北古墳群の発掘調査-」 (公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

調査課主任 竹村亮仁

13時50分 報 告 2

「亀岡市内の後期古墳」

- 導入期の横穴式石室を中心に-」

亀岡市教育委員会歴史文化財課主幹 土井孝則氏

14時30分 休憩

14時40分 講 演

「群集墳の造営と屯倉の成立」

京都府立大学文学部教授 菱田哲郎氏

15時40分 休憩

|15時50分~|6時30分 座談会「群集墳の成立とその背景」

司会 筒井崇史

講師 竹村亮仁、土井孝則、菱田哲郎

16時30分 閉 会

主催 京都府教育委員会、(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

後援 亀岡市教育委員会

群集墳から古墓へ

- 法貴北古墳群・法貴古墳群の発掘調査-

(公財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター 竹 村 亮 仁

1. はじめに

古墳時代のお墓というと、鍵穴形をした巨大な前方後円墳を想像しませんか?

亀岡市内にも千歳車塚古墳や保津車塚古墳などの前方後円墳がありますが、ここで紹介する法貴北古墳群や法貴古墳群は、小規模な古墳が密集して造られている「群集墳」と呼ばれるものです。また群集墳といっても、5世紀代から6世紀代にかけて木棺を墓穴に直接埋めて埋葬したものと、6世紀代から7世紀代にかけて横穴式石室を構築して人を埋葬する空間を作ったものがあります。今回紹介する法貴北・法貴の2つの古墳群は、後者にあたります。

今回は、その発掘調査成果の紹介と、古墳時代から奈良時代に至る埋葬施設の変化や被葬者像 について探っていきます。

2. 法貴北古墳群・法貴古墳群の位置と周辺の古墳群

2つの古墳群は、亀岡市曽我部町犬飼に所在し、亀岡盆地南西の霊仙ヶ岳の山麓に位置しています。曽我部町には200基を超える古墳の存在が知られています。そのうち、146基が曽我部町の西側の丘陵に位置しており、北から犬飼古墳群(9基)、法貴北古墳群(27基)、法貴古墳群(66基)、慈雲寺裏山古墳群(3基)、法貴南古墳群(3基)、法貴峠古墳群(20基)、中岩山古墳群(6基)、株式にしてまりの8つの古墳群に分かれています(第1図)。

3. 法貴北古墳群、法貴古墳群の発掘調査

① 法貴北古墳群の調査(第2図・第4図)

法貴北5号墳(第5図) 無袖式の横穴式石室を埋葬施設とする直径8mの円墳です。墳丘盛土の流出を防ぐための墳丘内列石が認められます。天井石は失われています。石室内からは、須恵器杯身・杯蓋、台付長頸壺、平瓶が出土しました。

法貴北7号墳(写真1) 直径15mと推定される円墳の墳丘の裾と周溝の一部を調査し、盛土の中から、須恵器甕の破片が出土しました。20号墳の周溝が7号墳の周溝を削っていることから、20号墳より前に造られていることがわかりました。

法貴北20号墳(写真2) 無袖式の横穴式石室を埋葬施設とする直径6mの円墳です。5号墳と

比べると石室の小型化が認められることから、やや新しい時期の古墳と考えられます。石室内からは金銅製の耳環や鉄鏃が出土しました。

法貴北24号墳 無袖式の横穴式石室を埋葬施設とする直径7mの円墳です。ほかの古墳から少し離れた丘陵斜面に造られています。石室からは須恵器蓋杯・平瓶が出土しています。

木棺墓S X 21 (写真3) 地面に直接穴を掘って木棺を納めたお墓です。墓壙の中から飛鳥時代の須恵器杯、短頸壺、土師器杯などが出土しました。出土状況から副葬品は棺の外に置かれていたようです。

石組遺構 S X 19 (写真 4) 直径約0.8mの土坑に人頭大の石を四角く組んだお墓です。遺物が出土していないので、造られた正確な時期は不明です。中から炭化物が出土していることから、火葬墓の可能性があります。

② 法貴古墳群の調査(第3・4図)

法貴56号墳(第6図) 標高200m前後の高所に位置する直径約14mを測る円墳です。石室は、幅2.0m、長さ2.4mのほぼ正方形の玄室に、長さ2.0mの羨道が取り付き、石室は南西に開口しています。玄室は腰石が四方に巡り、その上にやや平たい石材を積み上げます。玄門部には縦に長い玄門立柱石が認められます。床面には約10cm大の石が敷かれ、その上面から須恵器蓋杯、高杯、短頸壷、鉄鏃が副葬品として見つかりました。

横穴式石室SX19 無袖式の横穴式石室を埋葬施設とする古墳です。墳丘は流出し、正確な墳形や規模は不明ですが、円墳と考えられます。玄門付近には閉塞石が残っていました。玄室床面には15cm大の石が敷かれています。石室内から遺物は見つかりませんでしたが、周辺から出土した土師器から、古墳時代終わりから飛鳥時代初めの石室と考えられます。

火葬墓S X 08 (写真 5) 火葬墓の墓壙は、長軸約1.8m、短軸約1.2mを測ります。墓壙の中には 2つの箱状の木製容器が納められた痕跡が見つかりました。木製容器 1 からは、奈良時代前半の 須恵器平瓶、蓋杯と火葬され砕かれた人骨が出土しました。

法貴54号墳 完全に破壊されており、墳形や石室の形はわかりませんでしたが、周辺から出土 した須恵器から古墳時代終わりから飛鳥時代初めの古墳であったと考えられます。

法貴51・53・55号墳 3基の古墳は埋葬施設のほとんどが、調査区外に位置していることがわかり、調査の対象から外れたため詳細は不明です。

4. 古墳解体ー壊して見えた古墳築造方法

今回の発掘調査では、完全解体を行い、古墳の築造過程が明らかにしました。調査を進めると、 墳丘盛土の中から規則性をもって配置されている石材が見つかりました。石材は築造時のスロー プ施設や墳丘を堅固にするものと考えられます。これらの石材は「墳丘内列石」と呼ばれ、一部 の古墳を造るときにみられる技法です。京都府内では、約60例が確認されており、同じ曽我部町の法貴峠20号墳でも見つかっています。

では、どのようにして、古墳を築造したのか、法貴北5号墳を例に簡単に見ていきます。 古墳築造の手順(第7図)

- 1-古墳の築造場所を選定します。
- 2-斜面地のままでは古墳を造れないので、石室を構築する範囲を掘削し平坦部を造り出します。
- 3・4-基底石と呼ばれる石材を置く場所を掘削して、基底石を置きます。
- 5-そのあとに石の裏側に土砂を入れて、徐々に墳丘に高さを出していきます。

石材の積み上げと同時に墳丘を構築する土砂を積み上げていきます。この時に、崩れにくくするために、作業する場所の法面に石材を配置していきます。それを繰り返して、石室と墳丘を同時に構築していきます。

6-天井石を設置し、石室を完全に覆います。

以上のような工程を経て、古墳は造られたようです。天井石が一番上に乗るのですが、今回紹介した古墳では、天井石はすでに無くなっていたので、どのように天井石を置いたのかは、わかりません。石室石材をどこから運んできたかというと、法貴・法貴北古墳群では、霊仙ヶ岳で産出されるチャートを多く使用して、古墳を造ったようです。法貴古墳群のさらに奥には、写真6・7のようなチャートの岩石が露頭しており、調査区の南にある綿打川の上流部分でも同じ石が分布しています。石材運搬には「修羅」と呼ばれるソリのようなものをもちいたと考えられます。

5. 造られた順番を考える

法貴北古墳群では5号墳→7号墳→20・24号墳→木棺墓・石組遺構の順番で造られたと考えられます。5号墳は裾部だけの調査でしたが、周辺から出土する遺物や土の堆積状況から調査を実施したなかで最初に造られたと考えられます。7号墳は、古墳時代終わりに造られ、その後、奈良時代前半に墓として再利用されます。20・24号墳から出土する遺物は、ほぼ同じ時期で、飛鳥時代の前半に造られたことがわかります。木棺墓には、20・24号墳よりもらやや新しい時期の副葬品が納められていました。

法貴古墳群では56号墳→54号墳→横穴式石室SX19→火葬墓の順番で造られています。56号墳は2つの古墳群でももっとも古い石室です。正方形プランや玄門立柱石、腰石などの特徴を持つ石室は、千代川町の北ノ庄13・14号墳や曽我部町医王谷3号墳にもみられ、亀岡盆地の横穴式石室導入期の特徴と言えます。出土した副葬品から古墳時代後期中ごろに築造されたと考えられます。その後、古墳時代から飛鳥時代にかけて、54号墳や横穴式石室SX19が作られます。奈良時代には、古墳を避けて火葬墓が造られていきます。

6. 古墳群から古墓へ

法貴・法貴北古墳群では横穴式石室が早い段階から築造され、連綿と石室墳が築造され続けます。さらに古墳時代終わりに築造された石室を後の奈良時代に埋葬施設として再利用し、火葬墓が造られています。火葬墓について初めて文献に記載されたのは『続日本紀』文武天皇四年(700年)の記事で、僧「道昭」の火葬について次のように書かれています。「天下の火葬此より始まれり」。その後、持統・文武・元明・元正と4代にわたって天皇が火葬されています。

古墳時代後期から奈良時代前半までの長い期間墓域として利用され、群集墳の造営から古墓の 造営に変化していく様子がわかります。

7. どんな人が埋葬されたのか

曽我部町西麓には140基を超える古墳があるとされています。ではどのような人物がその古墳に 埋葬されていたのでしょうか。まず法貴56号墳ですが、平成8年度に千代川町北ノ庄3・4号墳 で見つかった北部九州型の石室墳の系譜を汲むものと考えられます(森下1999)。これらの石室に ついては、九州南部地域や倭政権との関わりも指摘されています(高野2009)。法貴56号墳はやや 玄室長が長くなっていることから直接的な導入というよりも、北ノ庄古墳群に後出する石室墳と 考えられ、同古墳に関係する人物が埋葬されているのかもしれません。また周辺の発掘調査では、 56号墳が造られて以降の古墳時代の建物などはあまり見つかっていません(付表1)。ただ見つか っていないだけの可能性もありますが、当時の曽我部町の社会変化を示しているかもしれません。

火葬墓については、先にも示した通り『続日本紀』文武天皇四年(700年)の記事から、僧「道昭」が火葬されたことがわかります。その後の4天皇にも火葬が採用されたことから、貴族・官人層に広がったと考えられています。このことから法貴古墳群の火葬墓の被葬者は、貴族・官人層に広がったと考えられています。このことから法貴古墳群の火葬墓の被葬者は、貴族・官人層に属する人物と想定することができます。火葬墓の造り方には、階層・官位によって違いがあると考えられており、最も高位の火葬墓では、専用の骨蔵器が使われたりしています。古事記の編さんに関わったことで知られる太安高僧の火葬墓(奈良市)からは木櫃と墓誌などが見つかっています。法貴古墳群の火葬墓では、蔵骨器は確認できず、土の観察から箱状容器の中に布などに包んだ人骨と須恵器を納めていたようです。布などに包まれた類例としては、福岡県大迫遺跡の36号墓があります。太安萬侶の火葬墓のような専用の蔵骨器を木槨・木炭槨などに納めるものは五位以上の官位の人物に関係するとされています。今回見つかった火葬墓は専用の蔵骨器や木槨などが伴わないことから六位以下の官位をもつ地方官人、在地氏族層のものと考えることができます(小田2023)。付表2に示しましたが火葬墓が造営された時期前後から同時期の建物が見つかったり、この地域での条里制の施工が行われたことが考えられています。古墳群の造墓活動の開始時期同様に古墓の造営は、当時の社会変化を示しているのかもしれません。

8. まとめ

2つの古墳群の発掘調査成果から、古墳の造り方やその被葬者についても考えてみました。さらに一歩踏み込んで、古墳群の造墓活動と火葬墓の造営は、曽我部町内における社会情勢の変化を表しているのではないかと推察してみました。法貴古墳群の発掘調査は現在も続いており、新しい発見もあります。曽我部町の他の調査成果と合わせて、大地に埋もれた地域の歴史の新たな発見につながることを期待したいと思います。

参考文献

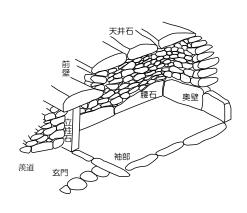
森下浩行1999「畿内周辺の横穴式石室考(その二) - 亀岡盆地における横穴式石室の導入と展開 - 」『(考古学に学ぶ:遺構と遺物』)同志社大学考古学シリーズ刊行会

高野陽子2009「亀岡盆地における九州系石障を有する群集墳について - 南丹市城谷口古墳群を中心に - 」(『京 都府の群集墳』)第16回京都府埋蔵文化財研究集会実行委員会

一瀬和夫2023「古墳を築く」(歴史文化ライブラリー 577)吉川弘文館

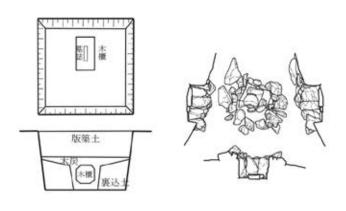
小田裕樹2023「律令官人の墓」(令和5年度秋季特別展研究講座)奈良県立橿原考古学研究所所属博物館

横穴式石室とは・・・

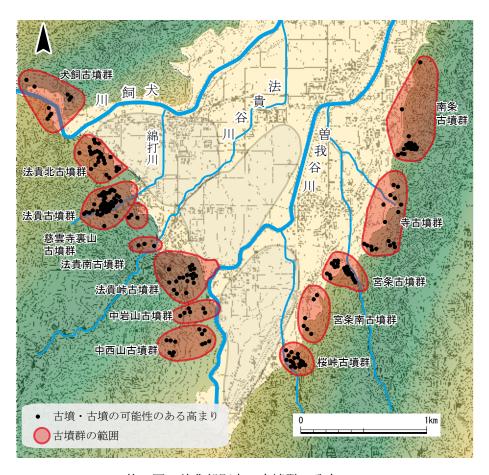


古墳の埋葬施設の一種で、高く盛土した 墳丘内に石組の部屋(墓室)を築き、墳丘の 側面に墓室(玄室)へ続く出入口を設置した ものです。遺体を安置する玄室と通路であ る羨道からなります。埋葬が完了すると石 などで閉塞されますが、閉塞石を取り除く と再度埋葬が可能になります。この行為は 追葬と呼ばれ、横穴式石室の特徴として重 要です。

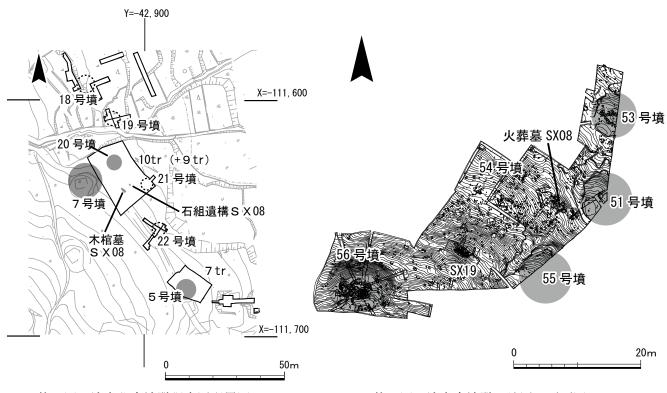
火葬墓とは・・・



奈良・平安時代を代表する墓制。埋葬方法 は様々あり、官位や階層の違いを示してい るとされています。納棺→茶毘→拾骨→蔵骨 (納骨)の儀礼を経て、埋葬されました。

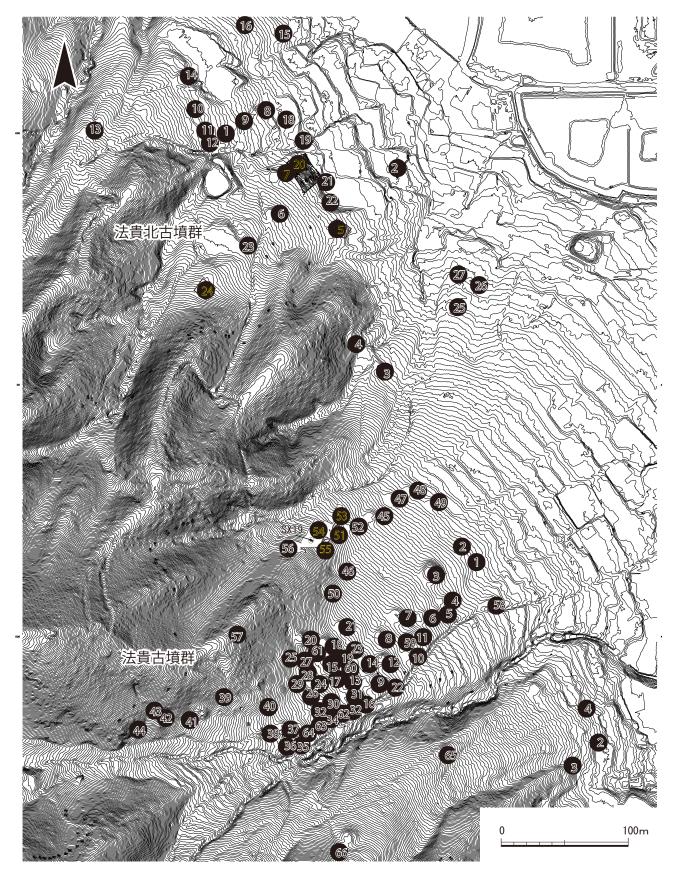


第1図 曽我部町内の古墳群の分布

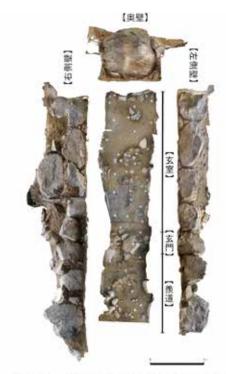


第2図 法貴北古墳群調査区配置図

第3回 法貴古墳群A地区 平面図



第4図 法貴北・法貴古墳具の位置関係



第5図 法貴北5号墳石室平·立面画像



写真2 法貴北20号墳石室全景(南東から)





写真3 木棺墓検出状況 (上が北西)



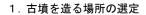
写真4 石組遺構検出状況 (北西から)



第6図 法貴56号墳石室平,立面画像



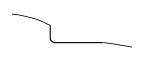
写真5 火葬墓S X 08全景

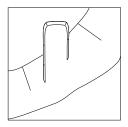




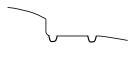


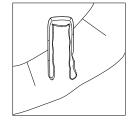
2. 斜面を削って平坦部を造る



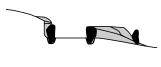


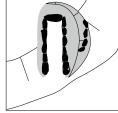
3. 基底石を据える穴を掘る





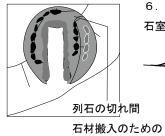
4. 基底石を据え、墳丘を盛り始 める下段の列石を配置





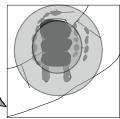
5. さらに墳丘を盛り、石室石材を 落とし込む、この作業を繰り返す





6. 最後には天井石を接地し、





スロープ?

第7図 法貴5号墳の作り方



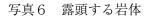


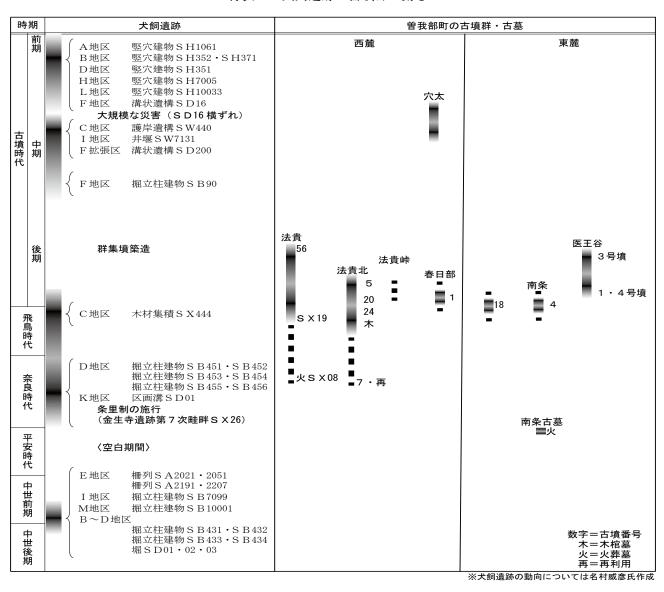


写真7 石材が点在する綿打川の上流部

付表 1 法貴北古墳群·法貴古墳群古墳一覧

古墳群	地区名 トレン チ名	古墳番号	墳丘 形態	墳丘長	埋葬 施設	袖	全長	玄室長	幅	出土遺物	築造時期	備考
法貴北古墳群	7tr	5号墳	円	8.0	横穴式 石室	無袖	5.3	3.5	0.9	須恵器蓋杯· 台付長頸壺· 平瓶	TK209 ~ 飛鳥 I	奈良時代 再利用
	10tr	7号墳		15	_	_	_	_	_	須恵器甕片	_	
		20 号墳	円	6.0	横穴式 石室	無袖	3.2	2.8	0.8	須恵器蓋、耳 環、鉄釘	飛鳥I	
	16tr	24 号墳	円	7.0	横穴式 石室	無袖	3.1	2.1	0.7	須恵器蓋杯、 須恵器平瓶	飛鳥Ⅰ~Ⅱ	
	A地区	51 号墳	円	7.0	横穴式 石室	_	_	_		_	_	
法貴 古墳群		53 号墳	円	6.0	横穴式 石室	_	_	_		_	_	
		54 号墳	円?	6.0	横穴式 石室?	_	_	_		_		
		55 号墳	円	8.0	_	_	_	_	_	_	_	
		56 号墳	円	14.0	横穴式 石室	両袖	4.4	2.4	2.0	須恵器杯蓋· 高杯·短頸壷· 鉄鏃	TK10 ~ MT85	
		SX19	円?		横穴式 石室	無袖	2.4	1.6	0.7	土師器直口壷	TK209 ~ 飛鳥 I	新規確認

付表2 犬飼遺跡と古墳群の動き



亀岡市内の後期古墳

一導入期の横穴式石室を中心に一

亀岡市教育委員会土井孝則

1. はじめに

南丹波における横穴式石室のはじまり、横穴式石室の導入については、平成8 (1996) 年に北ノ 庄13号墳・14号墳が発掘調査されるまでは、実はよくわかっていませんでした。

導入期石室の医王谷3号墳と拝田16号墳について、玄室平面形や袖部の取り付き方が酷似していることから、南丹波の導入期石室には深い技術的な交流が認められるとの意見(森1990)や、南丹波の導入期石室には「形態が異なり斉一性がないことから在地首長による階層的支配が強力ではなく、新来の文化的要素の受容が迅速に発展しなかった」と考えられていました(野島・河野1992)。

しかし、北ノ庄13号墳・14号墳が発掘調査されたことにより南丹波における導入期の横穴式石室が明らかとなりました(土井1997)。南丹波の横穴式石室は北部九州型が導入されていたのです。

2. 北ノ庄13号墳・14号墳の発見

配水池増設に伴う事前調査として北ノ庄13号墳・北ノ庄14号墳の発掘調査を実施しました。調査成果は以下のとおりです。

(1) 北ノ庄13号墳

墳丘規模 約8.5mの円墳

埋葬施設 右片袖傾向の強い両袖式横穴式石室、玄室長約2.1m、奥壁幅約1.8m

玄室比約1:2、玄室平面形は正方形に近いプラン

羨道はハの字に開き、長さ1.1mと短い。玄室壁面は腰石に板石を横積み。天井は穹窿天井であったと思われる。玄門部は板状の石を立てる玄門立石。玄門の床面にしきみ石が据えられている。板石閉塞の可能性あり。副葬品は、玄室床面から出土した鉄鏃・刀子・鉄鎌・玉類がある。

古墳築造時期は、墳丘内から出土した須恵器蓋坏から6世紀前葉頃の時期が推定され、14号墳に続いて築かれたと考えられる。

(2)北ノ庄14号墳

墳丘規模 約10mの円墳

埋葬施設 右片袖傾向の強い両袖式横穴式石室。玄室長約2.6m、奥壁幅約2.2m

玄室比約1:2、玄室平面形は正方形に近いプラン

古墳築造時期は、6世紀前葉頃と推定され、南丹波における横穴式石室のプロトタイプである。

北ノ庄13号墳・14号墳はいずれも北部九州型であり、北部九州から伝播して築かれました。その後、南丹波では北ノ庄13号墳・14号墳の石室をプロトタイプとして築かれ拡散したものと考えられます。さらに柳沢一男氏の分類では、筑肥型に該当します(柳沢1993)。森下浩行氏は、北ノ庄13号墳・14号墳の石室は肥前南部から直接に伝播したとし、同形態の石室として上野古墳(佐賀県兰養基郡基山町)をあげています(森下1999)。

3. 横穴式石室導入~首長墓の場合~

南丹波の横穴式石室の導入は、北ノ庄13号墳・14号墳からはじまり、北部九州型が築かれました。 これらはいずれも10mの円墳で、小規模なものです。

一方、首長墓に導入される横穴式石室は、40mの前方後円墳である拝田16号墳に導入されます。玄室奥壁には石棚をもち、さらに石障をもつもので、石棚と石障がセットで埋葬施設を構築しています。拝田16号墳に続いて、鹿谷5号墳が築かれます。最近京都橘大学によって墳丘測量がされ、径38mの円墳あるいは前方後円墳の可能性も考えられています(京都橘大学文学部2013)。明治期にガウランド「鹿谷の古墳」として記録を残していましたが、私は長年にわたり現地を踏査し、ついに鹿谷5号墳が鹿谷の古墳であることを突き止めました(土井2010)。前方後円墳ではないにせよ、墳丘規模は大きく、また副葬品の内容も素晴らしく首長墓であるには間違いありません。玄室奥壁には石棚と石障をもち埋葬施設が構築されています。

拝田16号墳と鹿谷5号墳の石室には、玄室奥壁に石棚と石障を用いて埋葬施設を構築しており 九州の石屋形の影響を受けていると考えられます。拝田16号墳が石棚を持つことは古くから知ら れており私も岩橋型と考えたこともありましたが、拝田16号墳や鹿谷5号墳は石棚と石障を用い て埋葬施設を構築し石屋形を意識しているものとみられることから、拝田16号墳は岩橋型ではな く九州の影響を受けているものと考えられます。

より階層が高い被葬者には石棚と石障を用いた埋葬施設が採用されたと考えられ、その後、簡略化された石棚のみのものが、亀岡から西丹波や北摂(三田)に拡散したと推定されます。

4 まとめ~千歳車塚古墳の埋葬施設は?~

南丹波の首長墓に導入される横穴式石室は石棚と石障を用いた埋葬施設であり、10mの円墳で

小規模なものには筑肥型が導入されたことがわかりました。

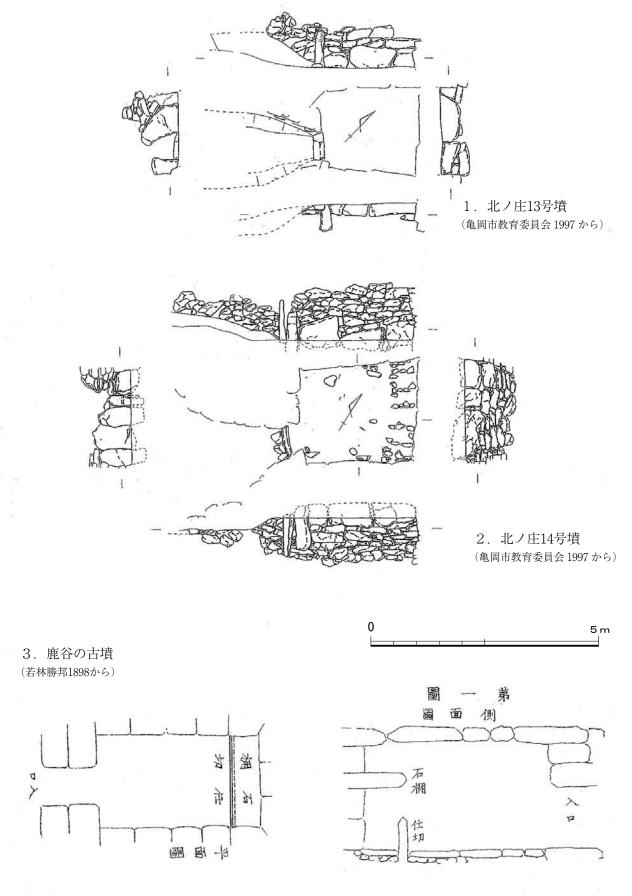
曽我部町は小盆地の山裾全体に群集墳が築かれ、亀岡盆地の中でも群集墳が密集する地域です。 発掘された法貴古墳群は多数の円墳が築かれ、大型横穴式石室を含みますが、墳丘は10m規模の 円墳がほとんどです。築造時期は6世紀後半頃からはじまるものと考えられていました。ところ が法貴56号墳の発掘調査で曽我部町内にも導入期の横穴式石室が築かれたことがわかり、まちが いなく北ノ庄13号墳・14号墳(筑肥型)の影響を受けたものでした。

次に他の首長墓についてはどうでしょうか? 6世紀丹波最大の前方後円墳とされる千歳車塚古墳の埋葬施設はどのようなものでしょうか。さらに拝田16号墳と同時期で同規模の前方後円墳である石堂古墳(保津町)やうさの古墳(南丹市八木町)の埋葬施設も横穴式石室で石棚と石障を用いた埋葬施設をもつものなのでしょうか。

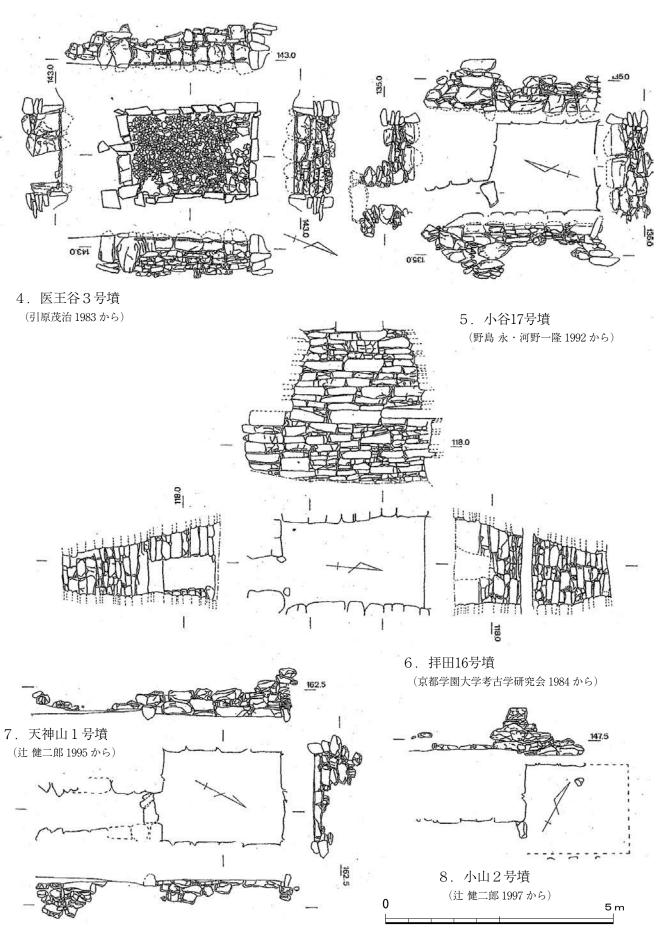
ちなみに私は、以前から南丹波の拝田16号墳や鹿谷5号墳などの石棚古墳は、古代佐伯氏の墳墓として築かれたのではないかと考えています。南丹波の首長墓である千歳車塚古墳をはじめとする後期の前方後円墳の埋葬施設に導入される横穴式石室が、石棚と石障を用いた埋葬施設であれば、佐伯氏あるいは同族の墳墓であるかもしれません。いずれにしても後期の首長墓の埋葬施設の内容で被葬者の関係性がうかがえ、今後の調査に期待されます。

参考文献

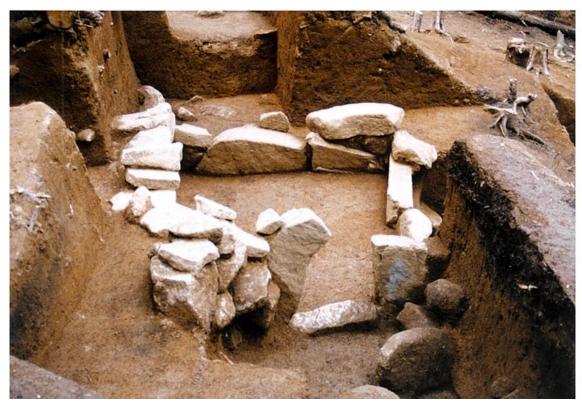
- 京都学園大学考古学研究会1984「拝田16号墳」『古道』第3巻
- 京都橘大学文学部2013「鹿谷古墳群大市・茶ノ木山支群墳丘測量調査(ゴーランド・コレクション調査プロジェクト)」『京都橘大学 文化財調査報告』2012
- 辻健二郎1997「小山古墳群」『園部町小山東町土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書(徳雲寺谷遺跡群)』園部町教育委員会
- 辻健二郎1995『園部天神山古墳群発掘調査報告書』園部町教育委員会
- 土井孝則2010「亀岡盆地における石棚古墳 ガウランドが撮影した鹿谷古墳とその所在 」『花園 大学考古学研究論叢』花園大学考古学研究室30周年記念論集
- 土井孝則1998「口丹波における導入期の横穴式石室について」『横穴式石室のはじまり 口丹波を中心に 』 亀岡市文化資料館
- 土井孝則1997「北ノ庄13号墳・14号墳発掘調査報告書」『亀岡市文化財調査報告書』第41集 亀岡市教育委員会
- 野島 永・河野一隆1992「小谷17号墳」『京都府遺跡調査概報』第51冊(財)京都府埋蔵文化財調査研 究センター
- 引原茂治1983「医王谷3号墳・医王谷焼窯跡発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第7冊(財)京 都府埋蔵文化財調査研究センター
- 森 正1990「近畿地方の横穴式石室地域論 京都」『横穴式石室を考える』帝塚山考古学研究所
- 森下浩行1999「畿内周辺の横穴式石室考(その二)-亀岡盆地における横穴式石室の導入と展開-」 『考古学に学ぶ-遺物と遺構-』同志社大学考古学研究室
- 柳沢一男1993「横穴式石室の導入と系譜」『季刊考古学第45号横穴式石室の世界』雄山閣 若林勝邦1898「古墳の内部の構造」『考古学會雑誌』第二編第七号



第1図 南丹波の導入期横穴式石室1



第2図 南丹波の導入期横穴式石室2



北ノ庄 13 号墳(亀岡市千代川町)



北ノ庄 13 号墳玄門部



北ノ庄 14 号墳(亀岡市千代川町)



北ノ庄 14 号墳玄門部閉塞状況



拝田 16 号墳(亀岡市千代川町)



鹿谷の古墳 (亀岡市薭田野町鹿谷)



小金岐 112 号墳(亀岡市大井町)

群集墳の造営と屯倉の成立

京都府立大学 菱田哲郎

はじめに

古墳時代の後期は、律令国家がつくられる直前の時代であり、統治の仕組みが整えられるとともに、各地に対する王権の支配が浸透しました。ただし、『日本書紀』などの文献からは、各地の実態はよくわからず、遺跡として残された文化財から探ることが不可欠になっています。とりわけ、横穴式石室を内包する古墳が各地に営まれ、群集して累々と築かれた群集墳もしばしばみとめられ、それらが偏って分布することにも大きな意味が感じられてきました。そして、開発が進んだことも集落遺跡から明らかになっており、古代の各地域の原型ができた時代と言ってよいでしょう。支配と密接不可分の関係にある交通路の問題も含め、この時代の地域社会を把握することには重要な意義があります。ここでは、丹波国を中心として群集墳、横穴式石室から地域社会に迫ってみることにしましょう。

1. ミヤケと貢納、奉仕の拠点

6世紀から7世紀前半の列島支配にとってミヤケが重要な役割を果たしたとされています。ミヤケは屯倉と表記されるように、収穫した稲を保管する倉にちなむ名称で、かつては王家の直轄地の管理施設と考えられてきました。研究が進む中で、6世紀の段階では地方の勢力がまだまだ力を持っていたと考えられ、ミヤケは王権の直轄地というよりも、出先機関、あるいは地方の勢力からみた場合、王権への奉仕の拠点と捉えることが妥当と考えられています。各地の豪族たちは、王権に奉仕することを自負しており、系譜などにもそういった意識が強く表れています。実態はともかく、6世紀頃にできた王権と地方豪族との関係が、このような氏族伝承に反映していると言ってよいでしょう。

ミヤケの実態については不明な点が多くあります。とくに文献に記載されるミヤケはごく一部であり、たとえば、推古天皇 15 年 (608) に「諸国ごとに屯倉を置く」という記事からわかるように、相当数のミヤケが成立していたと考えられます。ちなみに、この諸国は律令制の国ではなく、国造の国を指す可能性もあり、そうだとすると郡レベルに 1

カ所はミヤケが設けられたことになります。このような文字記録に現れないミヤケを念頭に置いて検討を進めなければなりません。ちなみに、丹波国では安閑天皇の時代に置かれた蘇斯岐屯倉が唯一の例ですが、これ以外にも多くの屯倉があったと考えるべきでしょう。ミヤケの探索には三宅といった地名が参考になりますが、曽我部や物部など管掌豪族の部民にちなむ地名、また犬飼もミヤケに関連する地名と考えられています。こうした地名が残る亀岡市内には、ミヤケがあったことは疑いありません。

ミヤケの具体的な機能として、米などの貢納物の管理のほか、池溝の付設をともなう開発、また手工業生産にかかわる部民が関与することから手工業の拠点という性格もありました。ミヤケが多く設置される6世紀後半から7世紀前半にかけて各地に須恵器の生産地が確立していますが、こういう現象もミヤケとの関わりで理解できます。また、最後に触れますが交通との関係も考えられます。使節が乗り継ぐ馬の用意などもミヤケでおこなわれた可能性があります。

2. 群集墳とミヤケによる開発

上述したミヤケの機能の中でも開発はその後の地域社会の成立を考えるうえで重要な役目を果たしました。菱田が検討した播磨国多可郡西部の例では、ミヤケの設置にともなって急速に集落が増加し、また古墳も群集墳として数多く造営されたことがわかっています。とくに群集墳は、『播磨国風土記』に登場する大海山(現在の妙見山に比定)を目印に設けたと考えられ、集落から離れて形のよい山を意識して群集墳を形成する点に、開発によって増えた新来の人々の墓地の特徴とすることができ、「山の墓地」と呼んでいます。これは、従来の人々が集落の縁辺に設ける「村の墓地」と対比できます。

亀岡盆地においても数多くの群集墳が営まれており、盆地の北辺、西辺、南辺に顕著な分布がみとめられます。西辺の小金岐古墳群などが行者山を、また南辺の法貴古墳群、法貴北古墳群などは霊仙ヶ岳をランドマークに形成されたと考えられ、「山の墓地」の典型になると言えます。そして、西辺には太田の地名が残り、南辺では曽我部というように古代の開発地や開発者の名が残されています。こうした開発の背景にミヤケがあったことは疑いなく、名の知られている蘇斯岐屯倉の可能性もありますが、別の逸名のミヤケがあったのかもしれません。

3. 地域拠点としてのミヤケ

ミヤケの施設がどのようなものであったかは、九州の事例を除くとほとんどわかっていません。一般集落とは異なったと考えられますが、いわゆる「豪族居館」とは文字資料の

出土がないなかでは見分けがつかないと考えられます。このような状況の中で、丹波国についてみると、南丹市八木町にある八木嶋遺跡が注目されます。7世紀初め頃を中心に大型の掘立柱建物が見つかっており、豪族居館として捉えられてきました。こうした遺跡がミヤケの拠点であった可能性があるのではと思っております。ここの主の墓とみられる坊田古墳群があり、大型の横穴式石室をもっております。一方、大堰川を挟んだ反対側には筏森山の山麓を中心に多くの古墳が営まれており、多くが後期の群集墳であるとみられています。このような「山の墓地」の形成は、やはり八木嶋遺跡の周辺にミヤケがあったことを示唆しています。このほか7世紀初めの須恵器窯である堂山窯跡もあり、また八木嶋遺跡でも漆加工などの手工業の痕跡がみとめられています。こうした手工業もミヤケが管理したとみてよいと思います。

この地域の船井郡の豪族として物部直がいたことが明らかになっています。物部はミヤケの経営と深い関係をもつ部民です。『延喜式』の嶋物部神社の記載などから、船井郡志麻郷が物部氏の拠点と考えられ、八木嶋遺跡を物部氏の居館とみることも可能ですが、物部を管理するミヤケである可能性が高いのではと考えます。桑田郡内のミヤケの拠点はまだ明らかではありませんが、亀岡市三宅町周辺の遺跡が注意されます。

丹波国内におけて桑田郡と船井郡でのミヤケを核とする開発について見てきました。群集墳の時期から、6世紀後半あたりから開発が活性化したと考えられます。丹後国を含めた丹波国について、律令制下では桑田郡もしくは船井郡に国府が置かれるなど、口丹波が重要な位置を占めるようになっていきます。こうした背景に、6世紀から進んだ開発があったとみておくことができるでしょう。

4. 大型横穴式石室と交通

6世紀後半から7世紀初めにかけて、大型の横穴式石室をもつ古墳が交通路と密接な関係をもって築かれたことが指摘されています。もちろん、それ以前の首長墳もまた交通路と関係があることが説かれていますが、この6世紀後半からの立地は、古代官道に面するといってよい立地の古墳が現れてきます。駅路や伝路といった古代官道が付設されるのは古く見ても7世紀中頃のことですので、古墳の築造時には官道の前身になった交通路が存在したということになります。古代官道は、単に人や物資の動脈というだけでなく、情報を伝える重要な役割をもっていました。そのために、駅家や郡家において馬を乗り替えて、早く情報を伝達することがおこなわれていました。こうした制度は、律令制以前に遡ると考えられ、崇峻天皇の死が「騨馬」(はいま)を用いて大和から筑紫に伝えられたことが記されています。

こうした駅家の機能はミヤケが担っていた可能性が高く、ミヤケの交通機能として評価できます。そうした使節に馬を貸与することもミヤケを管理する豪族に課せられた役目だったと考えられます。大型横穴式石室をもつ古墳の立地は、この官道に近いだけでなく、のちの駅家の場所からも遠くないことがわかっており、上述した機能を担ったことを明示していると評価できます。

丹波国では、福知山市夜久野町にある古墳が注意されます。元来、平野部の少ない中夜 久野地域に丹波国最大級の横穴式石室をもつ長者森古墳が6世紀後半に築造されていま す。これに続く古墳もあり、6世紀後半から7世紀前半にかけて一つの核になった地域で あると言えます。ここが重視できるのは、丹波と但馬を結ぶ交通の要衝であるということ です。西に国境を越えると、朝来市東河に岡田古墳群があり、さらにまっすぐ西に進むと 但馬最大級の横穴式石室をもつ大藪古墳群があります。律令制下の官道とは異なるルート ですが、丹波と但馬をつなぐ重要なルートであることは疑いありません。

上述した八木嶋遺跡も大堰川左岸の交通路に接する位置にあります。『延喜式』の山陰道のルートからは外れますが、もともと大堰川に沿う古山陰道のルートも想定されており、その場合にはこの八木嶋遺跡の位置が重要になってきます。亀岡市域では下矢田町にある医王山古墳群が注意されます。市域では最大級の横穴式石室をもつ1号墳を中心に形成された古墳群ですが、山陰道にほど近い立地であることがわかります。『延喜式』の山陰道駅家はこの周辺にありませんが、もともと駅家があった可能性も考えてよいと思います。

以上、群集墳が築かれた時代、プレ律令国家とも言うべき時代の様相を見てきました。 その時代の中で、次第に口丹波地域の開発が進み、国府が置かれる素地が形成されたこと も見て取れそうです。

引用・参考文献

奥村清一郎・柴暁彦・原田三壽 1994「八木嶋遺跡」『京都府遺跡調査概報』 56 冊、京都府埋蔵文化財 調査研究センター

河野一隆 2000「医王谷古墳群」『亀岡市史』資料編第 1 巻

菱田哲郎 2013「7 世紀における地域社会の変動―古墳研究と集落研究の接続をめざして―」『国立歴史 民俗博物館研究報告』178 集

菱田哲郎「丹波国船井郡域の開発と屯倉」『京都府埋蔵文化財論集』第8集

森下衛 2000「亀岡盆地における後期古墳群の動向」『地図と歴史空間―足利健亮先生追悼論文集―』大明堂

門田誠一「古墳」『図説 丹波八木の歴史』1巻、考古・地理・文化財編、南丹市、2012年

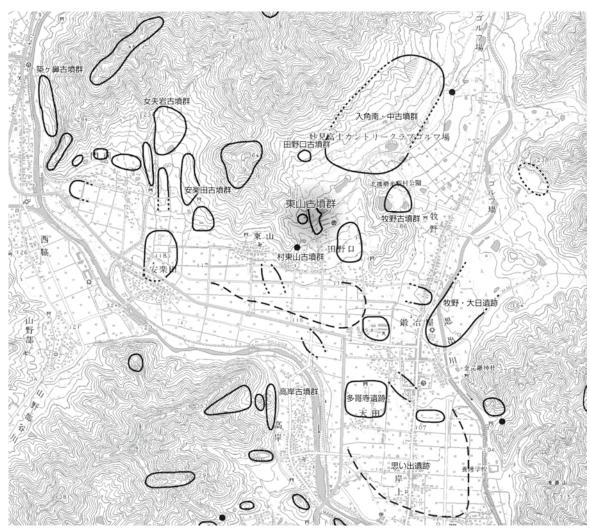


図 1 妙見山麓の古墳群(縮尺 1/30000、『巨大古墳を掘る』、2000 年、中町教育委員会)

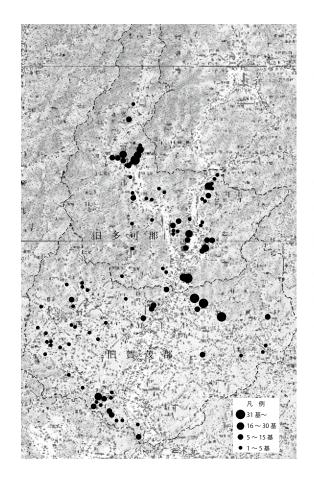
表1 多可郡中心部の集落消長

平野部	'uta.	D-fr-	/z		7世紀			8 1	世紀	9 世紀		10世紀
	遺	砂	石		前葉	中葉	後葉	前半	後半	前半	後半	前半
	貝	野		前			i					
	田野			北				8K7.6588	33333			
北	牧野	٠	町	西			7.00	43505				
	牧野		大	H	621076	SELECTION OF	C-PINIS	2000	NEW 2	260		
	鍛冶	屋 •	下	Ш								
部	多	哥		寺					S-127-6	350000		
	鍛	冶		屋	10000							
	思	63		出	953C25)	2000	Marie Control		SERVE AND SERVE	<i>(</i> -12		
安	円満寸	ř•]	東の)谷			MARKS I					etemen.
田	西	安		\mathbb{H}								
	円	満		寺								
	奥 中		桜	木						1202		
	奥 中		前	田						100000		
	安坂	· 개	Щ	\boxplus								
中	安坂	· 城	0	堀				DESCRIP	WELVE ST			
	安 坂		前	\mathbb{H}					155525	20.00		
	森本	· _	. 島	原	1272 A 122 B				SHEET			
部	糀屋・	土	牛の)後								
	坂本·	土	牛の	畑								
	坂 本		丁	\mathbb{H}		ZACOS.						
	曽我:	井・	野	入						10000		

播磨国多可郡中郷三宅里・日下部漢目庸米六斗

史料 2 平城京左京二条二坊五坪二条大路濠状遺構(北)

故曰:大海山,生之松,所三以号:大海山者,昔,明石郡大海里人,到来居山於此山底,賀眉里大海山荒田村,土下上,右,由之居山川上;為之名,史料1『播磨国風土記』託賀郡条



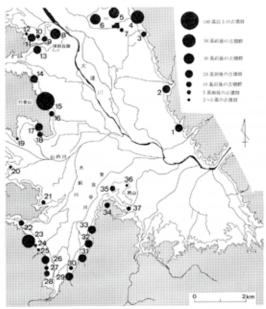


図3 亀岡盆地の後期古墳群の分布(森下 2000)

図 2 旧多可郡賀茂郡域の後期古墳群の分布



図4 八木嶋遺跡 E 地区の遺構 (奥村ほか 1994)

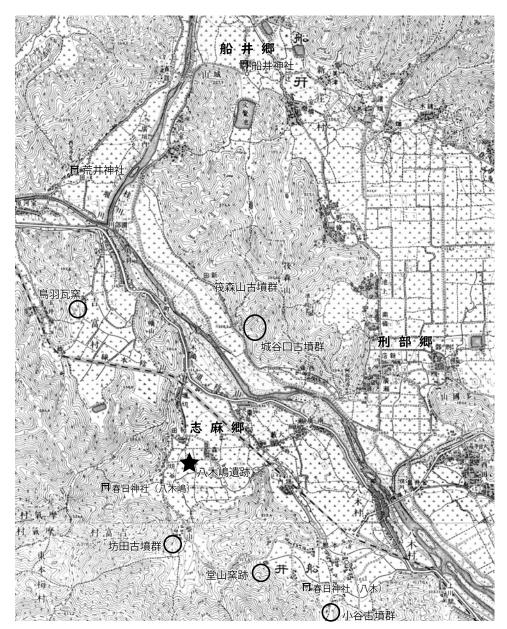


図5 八木嶋遺跡と周辺の遺跡

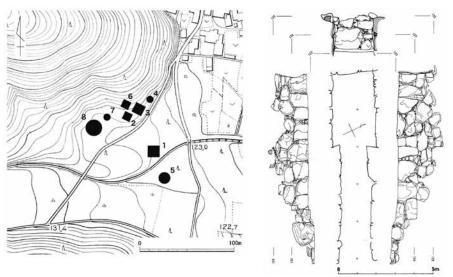


図 6 坊田古墳群の分布と 5 号墳の横穴式石室 (門田 2012)

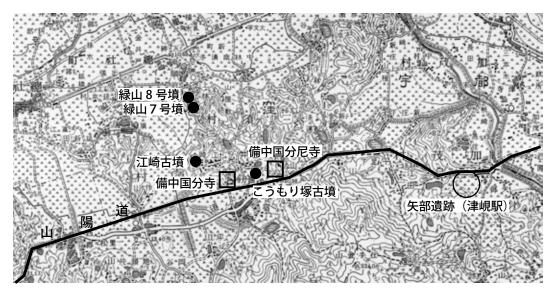


図7 備中地域の大型横穴式石室墳と山陽道 (背景は明治三十年測図五万分一地形図「岡山市」・「金川」)

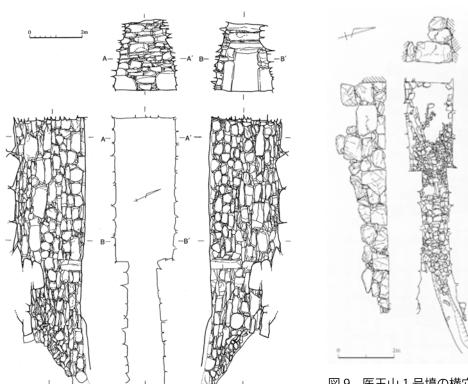


図8 夜久野・長者森古墳の横穴式石室

図 9 医王山 1 号墳の横穴式石室 (河野 2000)



第154回埋蔵文化財セミナー資料 発行日 令和6年2月24日(土)

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターの現地説明会や埋蔵文化財セミナーなどの催し物は、下記のホームページでもご案内しています。

http://www.kyotofu-maibun.or.jp

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

〒 617-0002 向日市寺戸町南垣内 40 番の 3

Tel (075) 933-3877 (代表) Fax (075) 922-1189

